

佐賀県告示第 239 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護扶助のための居宅介護を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 25 年 7 月 9 日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 (1) 指定年月日 平成 24 年 10 月 1 日
 - (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人長晴会
所在地 佐賀市久保泉町大字上和泉 2201 番地
 - (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 きりん訪問リハビリテーション
所在地 佐賀市久保泉町大字上泉 2232 番地 1
サービスの種類 訪問リハビリテーション
- 2 (1) 指定年月日 平成 24 年 10 月 1 日
 - (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 医療法人長晴会
所在地 佐賀市久保泉町大字上和泉 2201 番地
 - (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 木下医院
所在地 佐賀市久保泉町大字上和泉 2232 番地 1
サービスの種類 居宅療養管理指導
- 3 (1) 指定年月日 平成 24 年 10 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人長晴会

所在地 佐賀市久保泉町大字上和泉 2201 番地

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 木下歯科医院

所在地 佐賀市久保泉町大字上和泉 2232 番地 1

サービスの種類 居宅療養管理指導

4 (1) 指定年月日 平成 24 年 10 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人長晴会

所在地 佐賀市久保泉町大字上和泉 2201 番地

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 デイサービスセンターきりん

所在地 佐賀市久保泉町大字上泉 2232 番地 1

サービスの種類 通所介護

5 (1) 指定年月日 平成 25 年 3 月 11 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社団法人佐賀県看護協会

所在地 佐賀市久保田町大字徳万 1997 番地 1

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 佐賀県看護協会訪問看護ステーション

所在地 佐賀市緑小路 6 番 10 号

サービスの種類 訪問看護

6 (1) 指定年月日 平成 25 年 3 月 11 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 社団法人佐賀県看護協会

所在地 佐賀市久保田町大字徳万 1997 番地 1

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 佐賀県看護協会療養通所介護事業所

所在地 佐賀市緑小路 6 番 10 号

サービスの種類 通所介護

7 (1) 指定年月日 平成 25 年 4 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社フロンティア

所在地 大阪市淀川区宮原三丁目 5 番 36 号

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 株式会社フロンティア佐賀営業所

所在地 鳥栖市西新町 1422 番地 209

サービスの種類 福祉用具貸与

8 (1) 指定年月日 平成 25 年 4 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社エヴァ

所在地 福岡市博多区山王一丁目 2 番 30 号

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 エヴァ佐賀

所在地 佐賀市川原町 4 番 30 号

サービスの種類 福祉用具貸与